

湖東地区斎場自動販売機設置者募集要項

令和8年6月17日

潟上市地域づくり課生活環境班

湖東地区斎場

来場者へのサービスの向上のため、次のとおり、湖東地区斎場の建物内に飲料自動販売機を設置する事業者又は個人（以下「設置者」といいます。）を募集します。

自動販売機の設置により市が得られる収益は、湖東地区斎場の運営のための財源として活用します。

1 湖東地区斎場の概要

(1) 所在地

潟上市飯田川和田妹川字館山106番地3

(2) 開場時間等

ア 開場時間

午前8時30分から午後5時15分まで（1月1日を除く毎日）

イ 火葬時間

火葬炉 午前9時、午前11時、午後1時、午後3時（1日4件）

動物炉 午前9時30分、午後3時30分（1日2件）

(3) 火葬件数

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
火葬炉	651	622	573
動物炉	150	137	126

【注】来場者数（火葬参列者等の総数）は集計しておりません。

2 自動販売機の設置要件

(1) 設置場所

別添「設置箇所図」参照

(2) 設置台数

1台

(3) 根拠規定

潟上市財産規則第15条第1項第1号の規定による行政財産（建物）の使用許可によります。

(4) 使用許可する面積（空き缶等の回収ボックスの設置を含みます。）

1.00㎡

(5) 使用料

21,820円(年額)

設置時期により、上記金額を月割又は日割します。

(6) 設置期間

使用許可された期間の初日から令和9年3月31日までとします。

設置者は、使用許可された期間の初日から遅滞なく設置するものとします。

(7) 設置期間の更新

使用許可された期間以後も、更新手続を行った上で、更新が認められた場合は、引き続き設置することができます。

(8) 電気料

設置者が子メーターを設置し、市が子メーターの計測を行った上で、電力供給会社の計算に準じて電気料を計算し、設置者に請求するものとします。

(9) その他

自動販売機の規格等については、別紙「自動販売機の規格等について」のとおりとします。

3 設置者の申請資格

次の掲げる要件を全て満たすものとします。

- (1) 法人にあっては、秋田県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては、秋田県内で営業をしていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4及び地方自治法第238条の3第1項に該当しない個人又は法人であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に定める暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員でないこと
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づく処分の対象となっている団体及び当該団体の役員若しくは構成員に該当しないこと。
- (6) 市税の滞納がないこと。
- (7) 社会保険に加入し、かつ社会保険料に滞納がない者(適用除外事業所を除く。)であること。

5 応募方法等

(1) 応募

設置者は、応募の先着者（1者）とし、審査により決定します。
設置を希望する事業者等は、次のURLのフォームから応募してください。

<https://logoform.jp/form/sqwP/1634887>

フォームにて届出された内容を市で確認後、申請手続について個別にご案内します。

(2) 申請手続

申請手続には次の書類の提出が必要です。

このうち、ア及びイの様式については、申請手続のご案内の際に提供します。

提出された書類を市が審査の上、許可の可否を決定します。

ア 行政財産使用許可申請書（押印不要）

イ 誓約書（押印が必要です。）

ウ 設置する機器の寸法等がわかるもの（商品カタログ等）

エ 上記のほか、市が必要に応じて提出を求める資料

(3) 応募から設置までの日数

市では、速やかに機器を設置できる事業者等を募集しております。そのため、応募の日から起算して15日以内に設置できることとします。

6 設置場所の確認

設置場所の確認は、湖東地区斎場の開場時間内に行うことができます。

確認に当たっての事前の連絡は不要ですが、来場の際は、斎場事務室にいる職員に申し出てください。

7 その他

上記のほか、自動販売機の設置に関し必要な事項は、潟上市財産規則、潟上市行政財産使用料徴収条例ほか関係規定に基づき決定します。

8 問い合わせ先

(1) 本募集要項の内容について

潟上市地域づくり課生活環境班 電話 018-853-5370

(2) 設置場所について

湖東地区斎場 電話 018-853-0471